

幸せへの道

# 被災者のこころ



- 1 災害と人権問題
- 2 避難所生活の問題点
- 3 風評による人権侵害
- 4 被災地とのつながり

## 1 災害と人権問題

東日本大震災では、要配慮者（※1）等への配慮不足や避難者への偏見から、様々な人権問題が明らかになりました。災害時においても人権に配慮した対応が重要であることから、2015（平成27）年3月に施行された愛媛県人権施策基本方針〔第二次改訂版〕では、「被災者」が重要課題の一つとして追加されました。

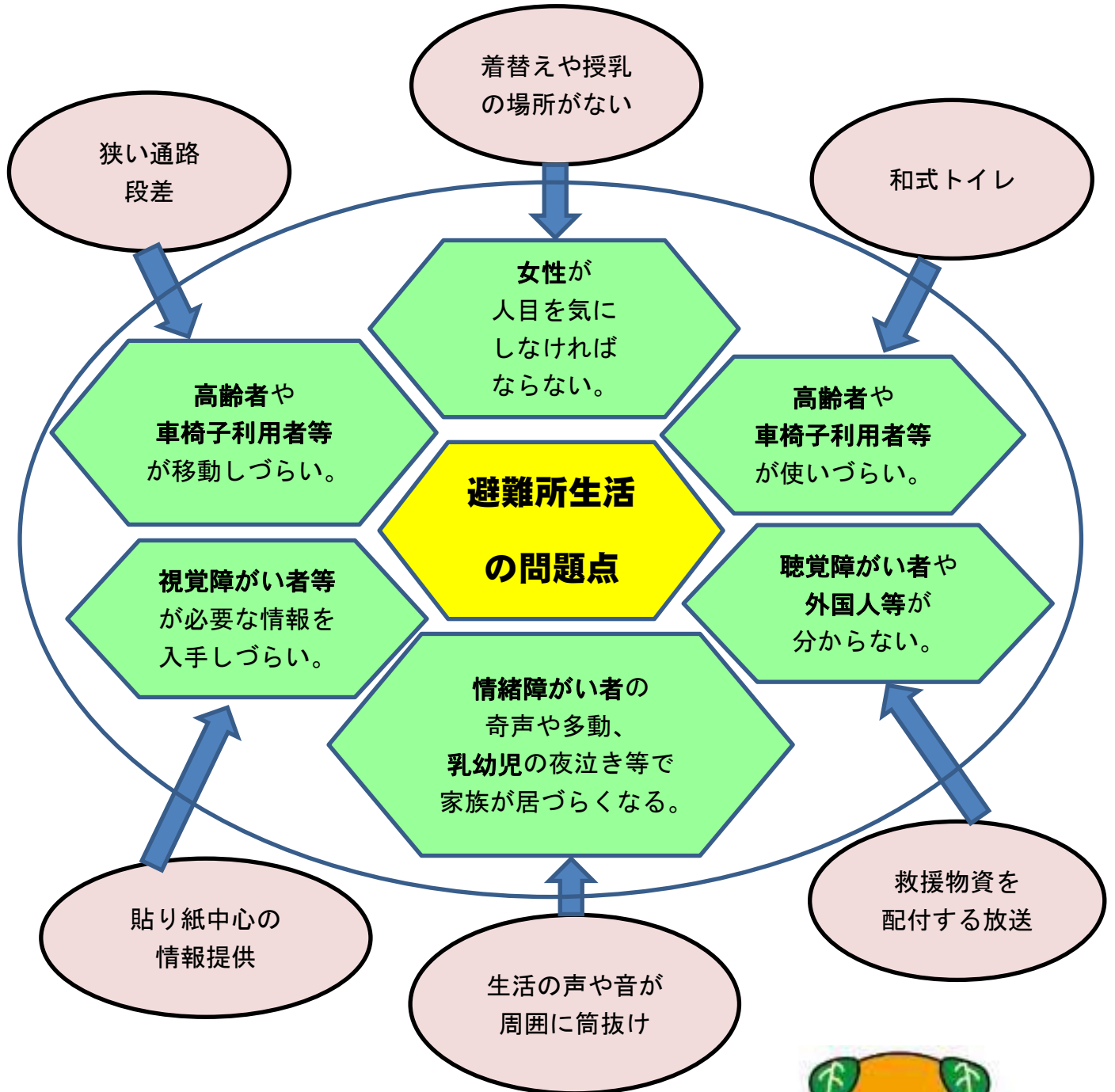
その翌年、2016（平成28）年4月に発生した熊本地震は、今後発生するであろう南海トラフ巨大地震による本県への甚大な被害を連想させました。

南海トラフ巨大地震による愛媛県独自の被害想定（※2）では、最大震度は7、死者は最大で約1万6千人、全壊家屋は約24万4千棟となるなど、本県がかつて経験したことのない甚大な被害が予想されています。ここでは、生命や身体を守るための取組が必要とされるとともに、人権に配慮した対応が必要であることから、日頃から人権意識を高める取組も重要となります。

そこで、要配慮者への支援の在り方や人権上の課題について理解を深めるとともに、今後、県内でも起こりうる災害が発生したとき、人権尊重の立場から、どのような配慮をすべきかが問われています。

## 2 避難所生活の問題点

これまで、避難所での生活においては、様々な立場から人権上の問題点が指摘されてきました。



多くの人が様々な立場で生活を営んでいることへの正しい理解が必要



避難所生活の問題点について考えましょう。

問 1 避難所における次の状況は、誰にとってどのような問題がありますか。

※3…回答例

高い所に 漢字で貼り紙	避難所の 中央付近に居 住スペース
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

問 2 あなたが避難所で集団生活をする場合、どのような心配が予想されますか。また、どのような心がけが必要なのでしょうか。

心配なこと	心がけること
<hr/> <hr/> <hr/>	<hr/> <hr/> <hr/>

問 3 危険な住環境のため避難の必要があるにも関わらず避難所に「行かない」人には、どのような思いがあるのでしょうか。

※4…回答例

---

---

---

### 3 風評による人権侵害

根拠のない噂を「風評」と言います。風評による偏見は、人権侵害につながります。風評を信じ込むことにより、被災者に対して、差別事象や学校でのいじめ等、様々な問題が発生しています。

#### Q 1 風評による人権侵害って、そんなにあるの？

震災後、被災者、中でも避難者に対する風評により、様々な人権侵害が発生しました。東北6県と首都圏1都3県で約1,500人を対象に実施したアンケート調査（※5）で、「原発事故避難者に対するいじめや差別、偏見、悪口を感じたことがあるか」と聞いたところ、「**実際に見た**」「**話に聞いた（報道を除く）**」と答えた人が、**全体で約30%、福島県に限ると約64%にも上っています。**

また、原発事故で避難した子どもに対するいじめの主な原因としては、「**事故避難に対する子どもの理解不足**」、「**社会全体の偏見**」などが、他の主な原因とともに挙げられています。

被災者に対する差別や偏見を解消するためには、その背景についても深く考える必要があります。

#### Q 2 放射能って、本当にうつるの？

※6



放射線と放射性物質とをまとめて、よく「放射能」と呼ばれます。放射性物質から出た放射線によって被ばくしても、その人や放射線を浴びた物から放射線が出ることはなく、**放射能がうつることは、ありません。**空気中の放射性物質が人や物に付着した場合でも、**シャワーや洗濯により、容易に取り除くことができます。**したがって、日常生活で放射性物質が人から人へ付着することを心配する必要はありません。

風評をうのみにした言動は、人権侵害につながります。**正しい知識や判断力を日頃から身に付けておく必要があります。**

被災者への人権侵害について考えましょう。

問1 Q1の調査結果から、気付いたことや分かったことを書きましょう。

---

---

---

問2 Q2の説明から、気付いたことや分かったことを書きましょう。

---

---

---

問3 このような人権侵害を防ぐために、すべきことや心がけることについて考えましょう。

---

---

---



## 4 被災地とのつながり

被災地から避難して愛媛県で過ごす子どもたちは、友人や地域の人々と交流しながら生活を送っています。また、県内の学校やPTA・教職員団体等が被災地との交流を続けています。

伊方町立三崎中学校では、東日本大震災後、気仙沼市立大谷中学校との交流を続けています。被災直後は、毛布や衣類等、生活に必要な物資や義援金を応援メッセージや千羽鶴とともに届けていましたが、互いの思いを交わし合ううち、徐々に双方向の交流へと広がっていきました。



三崎中学校から 大谷中学校へ

中学生自ら苗を植え  
収穫した  
サツマイモ

家族・親族・地域から  
提供された  
柑橘類

大谷中学校から 三崎中学校へ

復興した田で  
中学生自ら育てた  
「大谷っ子米」

大谷中教員が  
ゲストティーチャーや  
講演会講師として来校

♪大谷中との  
交流SONG  
『きみの笑顔に  
逢いたくて』♪

気仙沼市立大谷中学校 学校だより「ハチドリ」

第41号より（平成28年3月8日付）

### 三崎中のみなさん、ありがとうございます

7日（月）に、愛媛県伊方町立三崎中学校からすてきなプレゼントが届きました。届いたのは柑橘類で、その種類は7種類（はるか、伊予柑、きよみ、サンフルーツ、三宝柑、デコポン）、数にして1,054個、段ボールにして何と16箱でした。（省略）三崎中生からは大谷中生に向けたメッセージと大谷っ子米を炊いて食べたときの写真も送っていただきました。次に、心温まるメッセージの一部を紹介いたします。

「先日は大谷っ子をたくさん送っていただきありがとうございました。とてもおいしくいただきました。震災から5年が経ち、この交流も5年続いています。僕はこの3月で卒業しますが、後輩たちにしっかり引き継いでほしいと思います。“遠く、遠く離れた、顔も知らない友よ、僕らにできることは忘れないこと、祈ること” ※7」（3年生）

## 〈 参 考 〉

- ※1 高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、難病患者、妊産婦、乳幼児その他の特に配慮を要する者（「愛媛県地域防災計画」より）
- ※2 愛媛県防災危機管理課、2013年
- ※3 **回答例**
  - 車椅子利用者や子ども等、低い視点で生活している人にとっては分かりづらい。また、外国人や子ども等にとっては、漢字表記は読みづらく、仮名表記が必要である。
  - 視覚障がい者にとっては、広い空間にぼつりと置かれることは、周囲の把握が困難で、方向すら分かりにくくなる。（壁など触れるものに接しているなど、空間認知のしやすい場所がよい。）  
「災害時の視覚障害者支援者マニュアル」（社会福祉法人日本盲人福祉委員会）2012年より
- ※4 **回答例**
  - 「体が不自由だし、感情のコントロールができないので、他の避難者に迷惑をかけるかもと思うと気がひける。」
  - 「集団で過ごすことが困難なため。自宅が倒壊しない限りは自宅で過ごす予定。倒壊した場合は、人が少ない場所でのテント暮らし等を考えている。」
  - 「障がい児を抱えての避難は難しい。環境の変化に弱いため、大震災のときも、避難所で体調を崩し救急搬送されて大変な思いをした。」  
※4の回答例は全て『障害者と防災』に関する当事者アンケート（日本障害フォーラム（JDF）とNHKの共同調査）2016年」より
- ※5 河北新報社・マクロミル合同アンケート「震災6年アンケート」（河北新報 ONLINE NEWS 2017年3月11日付）
- ※6 「同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて指導者研修資料」（愛媛県教育委員会人権教育課）2013年
- ※7 「きみの笑顔に逢いたくて」歌詞の一部